

令和6年第1回白鷹町議会定例会 第11日

追加変更議事日程

令和6年3月15日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 議第 2号 令和6年度白鷹町一般会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第 3号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 4号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 5号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 6号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 7号 令和6年度白鷹町水道事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 8号 令和6年度白鷹町下水道特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第 9号 令和6年度白鷹町立病院事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続審査について (請第1号)
(総務厚生常任委員会)
- 日程第10 議第37号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第11 議第38号 白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止
する条例の設定について
- 日程第12 議第39号 財産の無償譲渡について
- 日程第13 発議第1号 白鷹町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定につ
いて
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1 番	菅 原 隆 男 議員	2 番	衣 袋 正 人 議員
3 番	横 山 和 浩 議員	4 番	竹 田 雅 彦 議員
5 番	佐々木 誠 司 議員	6 番	丸 川 雅 春 議員
7 番	金 田 悟 議員	8 番	笹 原 俊 一 議員
9 番	山 田 仁 議員	10 番	関 千鶴子 議員
11 番	今 野 正 明 議員	12 番	遠 藤 幸 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	田 宮 修
教 育 長	衣 袋 慶 三
総 務 課 長	菅 間 直 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長	橋 本 達 也
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	黒 澤 和 幸
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 長	片 山 正 弘
教 育 次 長	橋 本 秀 和
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 裕
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	竹 田 雅 紀 子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 6 年第 1 回白鷹町議会定例会 11 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第 2 号から議第 9 号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第 1、議第 2 号 令和 6 年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から日程第 8、議第 9 号 令和 6 年度白鷹町立病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）までの令和 6 年度予算 8 件は関連がありますので、会議規則第 36 条の規定により一括議題といたします。

令和 6 年度各会計予算 8 件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第 76 条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告します。

議第 2 号 令和 6 年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 3 号 令和 6 年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 4 号 令和 6 年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 5 号 令和 6 年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 6 号 令和 6 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 7 号 令和 6 年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

の。

議第8号 令和6年度白鷹町下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号 令和6年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立しない場合は否決とみなします。

まず、議第2号 令和6年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） 令和6年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度予算は、人材確保、DX推進、脱炭素化の実現の視点を持って重点4分野である人づくり、産業・経済、地域力、定住化を施策の柱として着実に進めるとしてまいります。

施策の柱ごとに主なものを挙げれば、1番目の人づくりでは、子育てしやすい環境づくりとして、子ども家庭センターを設置し、相談支援体制をさらに強化するとともに、出生祝金を5万円から10万円に増額し、さらには、新たに妊娠確定までの産婦人科受診費用等の助成を行うなど伴走型相談支援と経済的支援の一体的サービスを行うとしてまいります。

これらの充実により、安心して子どもを産み育てられる環境が整うものと期待するとともに、町の子育て支援策の取組を内外に大きくPRし、子育てしやすいまち・白鷹町という魅力が広がることによる移住者の増加、少子化対策に期待をいたします。

教育の分野では、子どもたちの安全確保などの面から、中学校体育館床等の改修や空調設備の整備、そして、長年の懸案事項でもあったグラウンド排水対策の実施設計業務に着手されます。加えて、町民武道館への空調設備の新設も行われます。

また、タブレットを使った教育も4年目を迎えます。主役は児童・生徒という共通認識の下、安心・安全に健やかに育つための効果的な環境整備を望むとともに、引き続きその推進にご尽力いただきたいと思います。

地域の担い手育成の分野では、移住希望者の受皿となる地域人材ベースキャンプが令和6年度から事業を開始されます。移住希望者と事業者がお互いにウィン・ウィンとなるよう、将来的な担い手人材の確保に寄与できる事業となるよう望みます。

今年の荒砥高等学校の志願者数は合計で24名と、昨年の定員と同数とまではなりませんでしたが半数を超えました。これまで継続してきた様々な支援の成果であり、町当局をはじめ、関係各位のたゆまぬ努力の結果であると感謝を申し上げます。来年度、新たに自動車運転免許取得費用に対する支援も始まります。少子化による生徒数減少の流れは止まりませんが、今後も生徒に選ばれる高等学校を目指し、取り組んでいかれることを望みます。

施策の柱の2番目、産業・経済では、農業分野では新規就農者や担い手確保・育成に関しての事業を引き続き推進していただくとともに、6次産業化の推進をさらに加速させ、魅力ある農産物商品の生産販売に結びつくよう取り組んでいただきたいと思います。

林業分野では、令和6年度から航空レーザー測量によるデジタルデータを活用した筆界想定図の作成が実施されます。緑の循環システムの構築に向け効率的に森林境界を明確化し、森林資源の把握等を進めていただきたいと思います。

また、有害鳥獣対策では、今後、有害鳥獣の処理施設の必要性が高まってくると思われる中で、処理施設整備に向け十分な検討を進めていただくことを望みます。

地域産業の振興分野では、企業などが厳しい経営環境にある中において、引き続き必要な支援策を継続していただくとともに、産業団地造成について十分な検討をされ、企業立地及び設備投資に伴う効果的な雇用の創出につながることを望みます。

また、観光分野では、パレス松風を含めたふるさと森林公園がいよいよ新たな指定管理者の下、運営されます。町当局とも十分に連携を取っていただきながら、良きものは残しつつ民間ならではのよさを発揮し、町の観光拠点として大いに白鷹町の観光を盛り上げていただけることを期待いたします。

施策の柱の3番目、地域力では、地域の防災に関して新たに白鷹町防災士ネットワークが設立されます。自然災害が激甚化、頻発化する中で、町民の防災意識が向上するよう期待いたします。また、消防団においては本部の組織強化が図られます。団員の人員確保、維持にも努めていただきながら、いざというときの地域防災力を向上していただき、町民の安心・安全に寄与していただきたいと思います。

コミュニティセンターを中心とした地域づくりの分野では、集落支援員が増員されます。様々な知恵を出し合い、それぞれの地域の維持、活性化につながるよう期待いたします。

環境対策に関しては、ごみの減量化対策の実施や再生可能エネルギー設備への助成、高断熱住宅新築への支援を継続することにより、町民の地球温暖化に対する意識が高まっていくことを期待いたします。

保健医療福祉分野では、高齢者福祉で新たに通いの場への移動支援が始まります。また、難聴者などの生活の質の低下予防の事業も開始されます。さらに、介護人材確保に取り組む事業所への支援も引き続き継続していただくことで、社会とのつながりが少し

でも確保でき、よりよい生活の実現に向け福祉の向上に取り組んでいただくよう切に望みます。

医療体制も町立病院の医師が増員されます。これまでの医師確保への取組を評価するとともに、今後とも町民の安心・安全で健康な生活を維持するためにも、医療従事者及び福祉従事者の確保、そして、医療環境の充実に努めていただきたいと思います。

国道348号の高規格化による再整備や黒滝橋の架け替えなどに向けて、引き続き関係団体と連携した活動を実施していただき、加えて、下水道事業の地方公営企業法を適用した企業会計の移行等により、定住条件の充実が図られることを期待いたします。

施策の柱の4番目、定住化では、移住者の確保のために移住体験ツアーの実施や保育料の完全無償化など、本町ならではの手厚い子育て支援施策をさらに積極的にPRしていただくとともに、関係人口の拡大に向けた新たな取組については着実に進めていただくよう期待いたします。

また、子育て、若者世帯の住環境整備や空き家の利活用支援、外国人材の受入態勢の整備に総合的に取り組んでいただき、定住化に向けた整備を推進していただくことが肝要と考えます。

デジタル化については、マイナンバーカードを使用しコンビニエンスストアで住民票の写し等が取得できるなど、デジタル化がさらに進みます。町民が等しくその恩恵を受けることができるよう、デジタル難民を生むことがないように引き続き尽力いただきたいと思います。

また、議会ペーパーレス会議システムの導入、いわゆる議会のタブレット導入が実現化します。議会としても、導入に関してかねてより検討してきた事項であり、議会における質疑などの深化が進むものと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症が昨年5月より、2類相当から5類へと引き下げられました。いまだ終息はしないものの、ようやく社会が正常化しつつあるように思います。

ただ、混迷する世界情勢や円高等による影響もあり、食料品価格や電気料金、燃料費、原材料費、肥料や飼料の価格高騰など町民生活への影響は大きいものがあります。全国的にも少子化の進行が予想を上回り、人口減少や人材不足に歯止めがかからない状況でもあり厳しい現実を突きつけられております。

そのような中、町誕生70周年を迎える令和6年度は、第6次総合計画前期計画の総仕上げの年として、人と人とのつながりが生み出す共創のまちづくりの理念の下、人への投資の強化など未来につながる施策の展開により、町民が少しでもよりよく生活できるよう住民福祉の向上に向け、令和6年度予算で計画されている各事業に着実に取り組んでいただくことを大いにご期待申し上げ、賛成討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第2号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第3号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第3号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第4号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第4号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第5号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 令和6年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 令和6年度白鷹町下水道事業会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 令和6年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○委員会の閉会中の継続審査について（請第1号）（総務厚生常任委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査について（請第1号）（総務厚生常任委員会）を議題といたします。

本件については、本定例会において総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件ではありますが、総務厚生常任委員会からさらに審査する必要があるため、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第10、議第37号 町道路線の認定及び廃止についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第37号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全を確保するため、町道の路線を認定及び廃止したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第37号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1、認定する路線。

番号、路線名、起点、終点の順にご説明申し上げます。

756、一本松線、萩野字一本松一841-6、萩野字一本松二852-2。

888、一本松上坂下線、中山字一本松二2698-6、中山字上坂下2206-1。

889、鮎貝駅前線、鮎貝字遠藤清水五1001-23、鮎貝字遠藤清水五1001-26。

2、廃止する路線。

番号、756、路線名、一本松線、起点、萩野字一本松一841-6、終点中山字上の場2193-1。

路線の位置につきましては、添付の図面によりご確認をいただきたいと思います。

補足説明をさせていただきます。

このたび、認定のご提案を申し上げますそれぞれの路線の延長につきましては、一本松線が293メートル、一本松上坂下線が1,013.5メートル、鮎貝駅前線が72メートルでございます。

また、路線の認定のご提案と併せまして、これまで管理してまいりました区間の廃止につきましてもご提案を申し上げますのでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第37号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第11、議第38号 白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第38号 白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

食と農村交流施設を廃止するため提案するものであります。

なお、内容につきましては、農林課長より説明をさせていただきますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

議第38号 白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について。

白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を次のように制定する。

白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

白鷹町食と農村交流施設の設置及び管理に関する条例は廃止する。

附則、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

条例廃止の理由をご説明申し上げます。

指定管理による管理を見直し、地域経済の活性化及び地域農業の振興を一層推進するため、産地形成促進施設としての産直施設の譲渡及び産地形成促進施設としての園芸施設を農業に限らない活用を図るため、当該条例を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第38号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第12、議第39号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第39号 財産の無償譲渡についての提案理由を申し上げます。

民間活力の発揮による地域経済の活性化など、公益性の高い運営を継続的に行うことができるよう、財産を無償で譲渡するため提案するものであります。

なお、内容につきましては農林課長より説明させていただきますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

議第39号 財産の無償譲渡について。

町は、下記により財産を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

記。

1、譲渡する財産。

所在地 白鷹町大字畔藤9053番地30。

物件等 産地形成促進施設（産直施設）405.76平方メートル、木造平屋建て

その他関連附帯施設。土地1,591.75平方メートル、備品 一式。

2、譲渡の相手方。

白鷹町大字畔藤9053番地30、有限会社どりいむ農園、代表取締役社長 紺野伊久雄。

3、譲渡する日。

令和6年4月1日。

無償譲渡の理由をご説明申し上げます。

当該施設につきましては、平成17年度の設置以来、指定管理者である有限会社どりいむ農園により運営が行われてまいりました。集落営農の実践に向けてスタートし、以降、集落のみならず、町全体の産直施設として会員の方々の農産物の直売の仕組みをつくり上げ、地域農業の振興と地域経済の活性化に大きく寄与するなど、公益性の高い運営が行われてきております。

施設の譲渡後におきましても、当該施設の設置目的に合致した事業を継続して実施していくため、公益上、必要があると認められることから、当該物件等について条件を付した上で無償で譲渡を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第39号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第13、発議第1号 白鷹町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、遠藤幸一君。

〔議会運営委員長 遠藤幸一 登壇〕

○議会運営委員長（遠藤幸一） 発議第1号 白鷹町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白鷹町議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提出者、遠藤幸一。賛成者、笹原俊一、今野正明、山田 仁、金田 悟、丸川雅春の各議員でございます。

提出理由を申し上げます。

議員の町に対する請負の状況の公表に関し必要な事項を定めるため、提出するものがあります。

制定要旨について説明をいたしますので、ご覧いただきたいと思います。

この条例は、地方自治法の一部改正を受けて議員個人による請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、請負の状況の公表に関する必要な事項について条例を制定するものであります。

内容については、制定要旨のとおりでありますのでご説明を申し上げます。

初めに、目的について定めております。

次からは、議長に対しての請負についての報告の一覧の作成及び公表、報告等の保存及び閲覧等について定めております。

附則といたしまして、施行期日を公布の日からとし、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用するものであります。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（菅原隆男） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第1回白鷹町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時35分〉